

再評価結果（平成25年度事業継続箇所）

担 当 課：道路整備課

担当課長名：神野 忠

事業名	徳島県 鳴門公園線 土佐泊浦～三ツ石工区		事業区分	主要地方道	事業主体	徳島県
起終点	自：徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦 至：徳島県鳴門市鳴門町三ツ石				延長	1.6km
事業概要	主要地方道鳴門公園線は、国道11号から鳴門公園へ至る延長約9kmの道路である。当路線は従来から鳴門公園に向かう県内外の観光客に利用され、当工区整備による観光客の利便性向上及び地域の開発振興に寄与するほか、緊急輸送道路である神戸淡路鳴門自動車道鳴門北ICから国道11号に直接接続することで緊急輸送道路ネットワークの強化を図ることを目的とし、バイパス方式による整備を行うものである。					
平成16年度事業化	—		平成18年度用地買収着手	平成20年度工事着手		
全体事業費	43億円		事業進捗率	13.9%	供用済延長	0km
計画交通量	12,300台／日					
費用対効果分析結果	B／C (事業全体) 2.4 (残事業) 3.1	総費用 (残事業)／(事業全体) 26.9／34.4億円 事業費：0.4／34.1億円 維持管理費：0.4／0.4億円	総便益 (残事業)／(事業全体) 83.9／83.9億円 走行時間短縮便益：70.6／70.6億円 走行費用減少便益：9.3／9.3億円 交通事故減少便益：3.9／3.9億円	基準年 平成25年度		
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=3.4 (交通量 +10%) B/C=2.8 (交通量 -10%) 事業費変動：B/C=2.9 (事業費 +10%) B/C=3.5 (事業費 -10%) 事業期間変動：B/C=3.0 (事業期間+1年) B/C=3.3 (事業期間-1年)					
事業の効果等	・道路ネットワーク効果：神戸淡路鳴門自動車道鳴門北ICから国道11号へのアクセス向上。 ・防災・減災効果：緊急輸送道路ネットワークの強化による地域防災力の向上。 ・周辺地域の効果：高速IC、国道及び周辺観光施設等の有機的連結による地域産業などの開発振興の促進。					
関係する地方公共団体等の意見	・鳴門市より、積極的に事業促進に協力するため、早期整備を求める要望がある。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	・平成24年4月：高松自動車道鳴門IC～高松市境間の4車線化の事業化。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	・平成24年度までに、用地進捗率48.5%、事業進捗率13.9%となっている。 ・残事業は、残用地の取得及びトンネル等を含むバイパス区間全域における道路構造物の整備。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	・これまで当事業計画について地元調整に時間を要したが、地元関係者の理解を得ることができ、今後用地取得及び工事促進を図り、平成38年度の供用を目指す。					
施設の構造や工法の変更等	・2段階での暫定2車線供用を行うこととし、早期に事業効果の発現を図る。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
事業概要図						

※総費用、総便益とその内訳は各年次の価格を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。